

令和 6 年度

奈良県市町村税政の概要

奈良県総務部知事公室市町村振興課

目 次

第1編 市町村税の概要

一 市町村税の現況

- 1 税率の採用状況
- 2 税目別の状況
 - (1) 市町村民税
 - (2) 固定資産税
 - (3) 軽自動車税
 - (4) 市町村たばこ税
 - (5) 都市計画税
 - (6) 国民健康保険税（料）
- 3 決算等の状況

第2編 総 括 資 料

一 市町村民税

- 令和6年度 市町村民税等の納税義務者数等
- 令和6年度 個人の市町村民税の納税義務者数等
- 令和6年度 個人の市町村民税の所得割額等
- 令和6年度 分に係る所得控除等の人員等
- 令和6年度 個人の県民税の所得割額等
- 令和6年度 市町村民税の特別徴収義務者数等
- 令和6年度 青色申告者及び事業専従者の状況
- 令和6年度 控除対象配偶者及び扶養親族の人員別納税義務者数
- 令和6年度 所得種類別の算出税額
- 令和6年度 市町村税の徴収に要する経費等

二 固定資産税

- 令和6年度 固定資産税の納税義務者数（法定免税点以上のもの）
- 令和6年度 固定資産税の課税標準額及び構成比（法定免税点以上のもの）
- 令和6年度 固定資産（土地）の地積
- 令和6年度 固定資産（土地）の決定価格等
- 令和6年度 固定資産（土地）の筆数
- 令和6年度 市街化区域農地の状況
- 令和6年度 固定資産（土地）に係る提示平均価額（参考）
- 令和6年度 木造家屋の状況
- 令和6年度 非木造家屋の状況
- 令和6年度 固定資産（家屋）の変動状況（木造家屋）

令和6年度	固定資産（家屋）の変動状況（非木造家屋）
令和6年度	固定資産（家屋）に係る対前年度比較（木造家屋）
令和6年度	固定資産（家屋）に係る対前年度比較（非木造家屋）
令和6年度	固定資産（家屋）の課税標準額等（法定免税点以上のもの）
令和6年度	固定資産（家屋）の軽減税額等
令和6年度	固定資産（償却資産）の所有者別状況（法定免税点以上のもの）
令和6年度	固定資産（償却資産）の決定者別状況（法定免税点以上のもの）
令和6年度	固定資産（償却資産）の市町村長が価格等を決定したものにおける課税標準の特例規定の適用状況
令和6年度	固定資産（償却資産）の段階別納税義務者数
令和6年度	固定資産（償却資産）の段階別課税標準額
令和6年度	国有資産等所在市町村交付金の交付額
令和6年度	国有資産等所在市町村交付金の台帳価格等

三 軽自動車税

令和6年度	軽自動車の種類別課税台数
-------	--------------

四 特別土地保有税

令和5年度	特別土地保有税の徴収実績等
-------	---------------

五 都市計画税

令和6年度	都市計画税の状況
令和6年度	都市計画税の地積等（法定免税点以上のもの）
令和6年度	都市計画税の決定価格等（法定免税点以上のもの）

六 国民健康保険税（料）

令和5年度	国民健康保険税（料）の状況
令和5年度	国民健康保険税（料）の実績等

第3編 付 属 資 料

一	令和5年度	市町村税の税目別決算額
二	令和5年度	地方譲与税の対前年度比較
三	令和6年度	普通交付税基準財政収入額

第 1 編

市町村税の概要

一 市町村税の現況

市町村税は、その収入の使途を特定せず、一般経費に充てるために課される普通税と特定の費用に充てるために課される目的税から構成されている。

本県の市町村では、普通税として市町村民税と固定資産税を2本柱に、軽自動車税、市町村たばこ税を課税している。

一方、目的税については、入湯税（奈良市、大和郡山市、橿原市、平群町、三郷町、吉野町、天川村、野迫川村、十津川村）、事業所税（奈良市）及び都市計画税（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、三郷町、斑鳩町、田原本町、王寺町）の3税目が課税されている。

国民健康保険税については、国民健康保険料を賦課している奈良市、天理市、香芝市を除く36市町村で課税されている。

本県においては、法定外税（地方税法に定められた税目以外に、条例により新設された税目）を課税している団体はない。

令和5年度決算における市町村税課税総額（現年課税分調定済額）は、対前年度比で0.9ポイント増加し、税目別内訳は第1表に示すとおりである。主な要因として、固定資産税の増加が挙げられる。

第1表 市町村税課税総額（現年課税分調定済額）
（単位：千円、％）

	令和4年度 A	令和5年度 B	対比	
			比率	B／A
一 普通税	163,170,696	164,614,419		100.9
1. 市町村民税	81,485,409	81,859,308	46.9	100.5
2. 固定資産税	70,590,702	71,549,713	41.0	101.4
3. 軽自動車税	3,352,795	3,436,719	2.0	102.5
4. 市町村たばこ税	7,741,790	7,768,679	4.4	100.3
二 目的税	9,932,038	10,049,581		101.2
1. 入湯税	65,646	77,655	0.0	118.3
2. 事業所税	1,022,943	1,012,671	0.6	99.0
3. 都市計画税	8,843,449	8,959,255	5.1	101.3
合 計	173,102,734	174,664,000	100.0	100.9
国民健康保険税	17,199,541	16,552,965		96.2
国民健康保険料	9,393,274	9,332,702		99.4

【出典：地方財政状況調査】

（令和6年3月31日現在）

1. 税率の採用状況

（1）市町村民税

個人の均等割、所得割及び法人の均等割については、県内の全市町村が標準税率を採用している。
法人税割については次のとおり。

- ◇ 制限税率の8.4%を採用しているのは、奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・生駒市・香芝市・葛城市・川西町・高取町・明日香村の11市2町1村。
- ◇ 不均一課税により、資本金1,000万円を超えるものに8.4%、資本金1,000万円以下のものに6.0%の税率を採用しているのは、王寺町・大淀町の2町。
- ◇ その他の市町村においては、標準税率の6.0%を採用している。

（2）固定資産税

固定資産税で超過税率を採用しているのは、平群町（1.58%）、十津川村（1.60%）、下北山村・上北山村（1.65%）の1町3村で、その他の市町村は標準税率の1.4%を採用している。

（3）都市計画税

都市計画税を課税している団体の税率は、斑鳩町（0.15%）、五條市・御所市・三郷町・田原本町・王寺町（0.2%）、奈良市・大和高田市（0.25%）、大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・生駒市（0.3%〔制限税率〕）となっている。

（令和6年4月1日現在）

令和6年度 市町村民税等の税率

市町村名	市 町 村												民 税		国 資 産 定 税	鉱 産 税		入 湯 税	事業所税		都 計 市 税	市町村名
	個 人		法 人										法人税割	二百万円以下		左欄以外	資 産 割		従業者割			
	均等割	所得割	均 等 割																			
			法 人 の 区 分 (地 方 税 法 第 3 1 2 条 第 1 項)																			
第9号	第8号	第7号	第6号	第5号	第4号	第3号	第2号	第1号														
奈 良 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	%	%	%	%	円	円	%	%	奈 良 市
大 和 高 田 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	-	-	-	600	0.25	0.25	大 和 高 田 市
大 和 郡 山 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	-	-	150	-	-	0.30	大 和 郡 山 市
天 理 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	0.7	1.0	-	-	-	0.30	天 理 市
橿 原 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	-	-	150	-	-	0.30	橿 原 市
桜 井 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	0.7	1.0	-	-	-	0.30	桜 井 市
五 條 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	0.7	1.0	-	-	-	0.20	五 條 市
御 所 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	0.7	1.0	-	-	-	0.20	御 所 市
生 駒 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	0.7	1.0	150	-	-	0.30	生 駒 市
香 芝 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	0.7	1.0	-	-	-	-	香 芝 市
葛 城 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	0.7	1.0	150	-	-	-	葛 城 市
宇 陀 市	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	-	-	-	-	宇 陀 市
山 添 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	-	-	-	-	-	-	山 添 村
平 群 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.58	-	-	150	-	-	0.20	平 群 町
三 郷 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	-	-	150	-	-	0.20	三 郷 町
斑 鳩 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	-	-	-	-	-	0.15	斑 鳩 町
安 堵 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	-	-	-	-	-	-	安 堵 町
川 西 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	-	-	-	-	-	-	川 西 町
三 宅 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	-	-	-	-	-	-	三 宅 町
田 原 本 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	150	-	-	0.20	田 原 本 町
曽 爾 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	-	-	-	-	曽 爾 村
御 杖 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	-	-	-	-	御 杖 村
高 取 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	-	-	-	-	-	-	高 取 町
明 日 香 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.40	-	-	-	-	-	-	明 日 香 村
上 牧 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	150	-	-	-	上 牧 町
王 寺 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	1000万円以下60 超す場合 8.4	1.40	0.7	1.0	150	-	-	0.20	王 寺 町
広 陵 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	-	-	-	-	-	-	広 陵 町
河 合 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	-	-	-	-	-	-	河 合 町
吉 野 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	-	-	100	-	-	-	吉 野 町
大 淀 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	1000万円以下60 超す場合 8.4	1.40	-	-	-	-	-	-	大 淀 町
下 市 町	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	100	-	-	-	下 市 町
黒 滝 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	-	-	-	-	黒 滝 村
天 川 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	100	-	-	-	天 川 村
野 迫 川 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	100	-	-	-	野 迫 川 村
十 津 川 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.60	0.7	1.0	150	-	-	-	十 津 川 村
下 北 山 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.65	0.7	1.0	100	-	-	-	下 北 山 村
上 北 山 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.65	0.7	1.0	100	-	-	-	上 北 山 村
川 上 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	150	-	-	-	川 上 村
東 吉 野 村	円	%	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	150	-	-	-	東 吉 野 村
【出典:令和6年度市町村税の税率等の値(令和6年4月1日現在)】																						
<参考>																						
標準税率	3,500	60	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.40	0.7	1.0	150	600	0.25	-	標準税率		
制限税率	-	-	3,600,000	2,100,000	492,000	480,000	192,000	180,000	156,000	144,000	60,000	8.4	-	0.9	1.2	-	-	-	-	0.30	制限税率	

2. 税目別の状況

(1) 市町村民税

①納税義務者数

市町村民税の納税義務者数は、個人・法人について、それぞれ増となっている。所得割に関しては、定額減税の影響による減。

第3表 納税義務者数の動向

(単位：人、%)

	R 5 ①	R 6 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
均 等 割 (個 人)	640,538	647,043	6,505	1.0
所 得 割	580,603	542,510	▲ 38,093	▲ 6.6
均 等 割 (法 人)	30,087	30,861	774	2.6
法 人 税 割	29,938	30,703	765	2.6

【出典：課税状況等調（各年7月1日現在）】

②所得割額

所得割額は、定額減税の影響により対前年度比4.3%の減となっている。

第4表 所得割額の動向

(単位：千円、%)

	R 5 ①	R 6 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
給 与 所 得 者	56,788,319	53,290,116	▲ 3,498,203	▲ 6.2
営 業 等 所 得 者	3,159,964	3,112,892	▲ 47,072	▲ 1.5
農 業 所 得 者	77,161	97,751	20,590	26.7
そ の 他 の 所 得 者	6,353,200	5,971,361	▲ 381,839	▲ 6.0
分離譲渡所得等を有する者	3,562,707	4,447,751	885,044	24.8
合 計	69,941,351	66,919,871	▲ 3,021,480	▲ 4.3

【出典：課税状況等調（各年7月1日現在）】

③法人税割額

法人税割額は、対前年度比10.7%の減となっている。

第5表 法人税割額の動向

(単位：千円、%)

	R 4 ①	R 5 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
法 人 税 割 額	5,450,700	4,868,258	▲ 582,442	▲ 10.7

【出典：課税状況等調（各年7月1日現在）】

(2) 固定資産税

①納税義務者数（法定免税点以上のもの）

固定資産税の納税義務者数は、土地、家屋、償却資産ともに増加しており、対前年度比0.3%の増となっている。

第6表 納税義務者数の動向

(単位：人、%)

	R 5 ①	R 6 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
土 地	410,090	410,749	659	0.2
家 屋	453,114	454,506	1,392	0.3
償 却 資 産	13,464	13,970	506	3.8
計	876,668	879,225	2,557	0.3

【出典：概要調書（各年4月1日現在）】

②土地及び家屋の面積（評価総地積、総床面積）

土地の評価総地積は、全体で対前年比0.4%の増となっている。

土地の地目別構成割合は、全国と比較すると畑の割合が低く、山林の割合が高い。

家屋の総床面積は、前年度からの増減なし。

家屋の構造別構成割合は、全国と比較すると非木造の割合が低く、木造の割合が高い。

第7表 土地・家屋の面積の動向

(単位：km²、%)

		R 5 ①	R 6 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①	構 成 割 合		
						R 4	R 5	全国(R4)
土 地	田	173	172	▲ 1	▲ 0.6	12.6	12.5	15.6
	畑	77	77	0	0.0	5.6	5.6	14.3
	宅 地	157	158	1	0.6	11.4	11.5	10.7
	山 林	881	885	4	0.5	64.2	64.2	49.5
	そ の 他	85	86	1	1.2	6.2	6.2	9.9
	計	1,373	1,378	5	0.4	100.0	100.0	100.0
家 屋	木 造	52	52	0	0.0	57.8	57.8	49.3
	非 木 造	38	38	0	0.0	42.2	42.2	50.7
	計	90	90	0	0.0	100.0	100.0	100.0

【出典：概要調書（各年4月1日現在）】

③課税標準額

令和6年度の固定資産税の課税標準額は、全体では対前年度比0.5%の増となっている。

課税客体の構成割合は、土地・家屋・償却資産で概ね40：45：15で、全国と比較すると本県は償却資産の割合が低く、土地・家屋の割合が高い。

第8表 課税標準額の動向

(単位：億円、%)

	R 5 ①	R 6 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①	構 成 割 合		
					R 4	R 5	全国(R4)
土 地	20,182	20,273	91	0.5	39.3	39.3	37.0
家 屋	23,352	23,347	▲ 5	0.0	45.4	45.2	43.9
償却資産	7,879	8,025	146	1.9	15.3	15.5	19.1
計	51,413	51,645	232	0.5	100.0	100.0	100.0

【出典：概要調書（各年4月1日現在）】

(3) 軽自動車税

軽自動車税の課税台数は、対前年度比0.1%の減となっている。

第9表 軽自動車税の動向

(単位：台、%)

	R 5 ①	R 6 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
課 税 台 数	487,653	487,404	▲ 249	▲ 0.1

【出典：課税状況等調（各年7月1日現在）】

(4) 市町村たばこ税

市町村たばこ税の令和5年度の調定済額（決算額）は、対前年度比0.3%の増となっている。

第10表 市町村たばこ税の動向

(単位：千円、%)

	R 5 ①	R 6 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
調 定 済 額	7,741,806	7,768,695	26,889	0.3

【出典：地方財政状況調査】

(5) 都市計画税

都市計画税を課している団体は、9市4町（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、三郷町、斑鳩町、田原本町、王寺町）の13団体である。この他、平群町は平成3年度から課税を凍結している。

課税区域面積は、前年度からほぼ横ばいとなっている。

納税義務者数は、対前年度比で、土地は0.3%増、家屋は0.4%増となっている。

課税標準額は、対前年度比で、土地は0.8%増、家屋は0.2%減となっている。

第11表 都市計画税の動向

(単位: 億円、%)

		R 5 ①	R 6 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
課税区域面積 (千㎡)		101,416	101,471	55	0.1
納税義務者数 (人)	土地	242,808	243,461	653	0.3
	家屋	283,971	285,132	1,161	0.4
課税標準額	土地	18,667	18,809	142	0.8
	家屋	15,706	15,681	▲ 25	▲ 0.2

【出典：都市計画税に関する調（各年4月1日現在）】

(6) 国民健康保険税（料）

加入者の状況は、加入世帯数が対前年度比3.5%の減、被保険者数は4.9%の減となっている。

課税総額は、介護納付金課税分0.9%の増以外は、それぞれ減となっている。

第12表 国民健康保険税（料）の動向

(単位: 世帯、人、%)

		R 4 ①	R 5 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
加入者の状況	世帯数 A	175,061	168,897	▲ 6,164	▲ 3.5
	被保険者数 B	270,458	257,246	▲ 13,212	▲ 4.9
加入1世帯当たり 被保険者数 B/A		1.5	1.5	▲ 0.0	▲ 1.4

【出典：課税状況等調（各年3月31日現在）】

第13表 課税総額の動向

(単位: 千円、%)

		R 4 ①	R 5 ②	増減 ③ ②－①	増減率 ③／①
基礎課税分		18,369,046	17,646,553	▲ 722,493	▲ 3.9
後期高齢者支援金等課税分		6,389,159	6,385,138	▲ 4,021	▲ 0.1
介護納付金課税分		2,335,183	2,356,511	21,328	0.9

【出典：課税状況等調（各年3月31日現在）】

3. 決算等の状況

市町村税（国民健康保険税（料）を除く）の調定済額等の年度推移は次のとおりである。

令和5年度の徴収率は、現年課税分は99.4%（対前年度比0.1%の増）、滞納繰越分は25.3%（対前年度比1.3%の増）、合計徴収率は97.4%（対前年度比0.2%の増）となった。

全国平均（令和5年度：現年課税分99.4%、滞納繰越分29.2%、合計98.2%）と比較すると、依然として低い水準にあり更なる徴収努力が求められる。

